

令和7年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

[目次]

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	3
2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる	…	4
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	6
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	7
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	9
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	10
7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる	…	11
令和7年度当初予算案	…	13
むすび	…	14

【はじめに】

令和7年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る令和7年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方である施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

令和3年8月に市民の皆様からのご信任を賜り、私自身、2期目の市長を務めさせていただいておりますが、その任期も残すところあと半年を切りました。

これまでの8年間を通じて、選挙で掲げた「力強い清須」の実現に向けた公約も、五条川斎苑の建設や、小中学校体育館の空調整備、18歳までの医療費の無償化、五条川防災センターの整備など、ひとつひとつを着実に実施することができたものと考えており、これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様、関係各位のご支援、ご協力の賜物と心より厚くお礼申しあげます。

この任期中を振り返ってみても、新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナ情勢に端を発する物価高騰、近年激甚化し、各地で発生する大規模災害、本市でも始まった人口減少など、清須市を取り巻く社会情勢は、めまぐるしく変化をしてきました。これからの自治体運営には、これまでの考え方にとらわれることなく、時代の変化に柔軟に対応していくことが必要だと感じております。

令和7年度は、本市の新しい行政運営の指針として、令和6年12月に策定をした第3次総合計画に基づく新たなまちづくりのスタートの年となります。

第3次総合計画は、これまで本市が築き上げてきたものや大切にしてきた理念を継承しながら、近年の行政課題や社会情勢の変化を踏まえて、策定を進めてまいりました。

第3次総合計画では、これからの清須市が目指す将来像として、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれる “はぐくみ都市”」を掲げています。

市民の皆様の安心で快適な暮らしを確保することはもちろん、本市が持つ特色を生かした魅力にあふれるまちの実現を目指すとともに、“はぐくみ都市”という言葉には、本市の未来を担う子どもたち、市民のまちに対する誇りや愛着、人と人とのつながりなど、様々なものが大切に育まれるまちにしていきたいという思いが込められています。

これからご説明いたします令和7年度の当初予算は、この将来像の実現に向けた第一歩となります。

本市の財政状況は、歳入の基幹となる市税収入につきましては、企業による賃上げや、令和6年度に全国的に実施された定額減税の縮小等の影響による増加が見込まれます。しかしながら、子育て支援の拡充や高齢化の進展による社会保障関係費の増加が見込まれることに加え、大規模な施策事業の推進、公共施設の計画的な維持管理、物価高騰の影響を受ける方々への生活支援など、様々な財政需要に対応していく必要があり、今後も厳しい財政運営が予想されます。

そのような中、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本に、市民の皆様の安心で快適な暮らしを確保するとともに、本市が持つ特色を生かした魅力あるまちづくりを推進し、そして、これからの清須市が目指す“はぐくみ都市”の実現に向けて、未来への力強い一歩を踏み出す、こうした思いをもって編成いたしました。

【施策大綱】

予算の柱立てとしては、第3次総合計画を踏まえて7つの柱で整理しております。以下、その柱立てに沿いまして、主要な事業についてご説明させていただきます。

1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心して暮らせるまちをつくる」であります。

近年、全国各地で発生している大雨等による大規模災害や今後発生が予測されている南海トラフ地震等への減災対策として、的確な情報伝達は必要不可欠であります。

しかしながら、その伝達手段のひとつとして重要な設備である防災行政無線につきましては、設置から20年近くが経過し、老朽化が著しいため、防災行政無線親局設備等の更新を行い、的確な情報の伝達体制を確保してまいります。

また、災害発生時に避難者が安心して避難所生活を送れるよう、令和6年度に引き続き指定避難所の防災備蓄倉庫の更新及び必要な防災資機材の整備を進めてまいります。

水害に対応するためのハード面の整備として、国、県、名古屋市が実施する枇杷島地区特定構造物改築事業につきましては、現在も引き続き枇杷島橋の架け替え工事及び名鉄名古屋本線を跨ぐ枇杷島陸橋の架け替え工事が行われています。庄内川狭窄部の解消及び円滑な交通の確保に向け、関係機関と連携してしっかりと取り組んでまいります。

雨水排水対策につきましては、水場川右岸排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場及び豊田川ポンプ場の改築・更新を引き続き進めてまいります。

さらに、地震防災対策といたしまして、令和6年能登半島地震の発生以降、関心がより一層高まっている住宅の耐震化につきましては、民間木造住宅耐震改修費補助金の限度額を引き上げるとともに、精密診断設計の実施に係る補助金を新設することで、さらなる強化を図ってまいります。

また、空き家対策及び危険なブロック塀対策等に対する補助金についても、

引き続き啓発し、地域の安全・安心と良好な生活環境の確保に努めてまいります。

そして、防災関連施設である庄内川水防センターにつきましては、公共施設個別施設計画に基づいた大規模改修工事を実施し、建物の安全性の向上、防災対策の強化及びコミュニティ活動の推進を図ってまいります。

また、地域防災活動の重要な担い手である清須市消防団が、「第70回愛知県消防操法大会」において、西春日井二市一町の代表として、日ごろの訓練の成果を遺憾なく発揮していただけるよう支援してまいります。

市民の暮らしを守るための防犯対策につきましては、再犯防止推進計画に基づき、保護司等と連携し、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるための活動や、犯罪・非行防止に向けた取組や啓発活動を行ってまいります。

2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

2つ目は、「子どもの笑顔があふれるまちをつくる」であります。

本市は、高い出生率を維持し続けていますが、他方、人口減少が始まっており、人口減少に歯止めをかけるとともに、子どもや若者を地域全体ではぐくむまちづくりを推進するために、令和6年4月に「清須こども・はぐくみ宣言」を表明しました。

その宣言の一文にある「明日やあさってが楽しみになるような、笑顔いっぱいのまち」を目指し、「こども基本法」や「こども大綱」を踏まえ、令和9年度を計画期間の始期とする「こども計画」の策定に着手し、子どもの声を聴くことを重視したアンケート調査やヒアリング等を行ってまいります。

人口減少対策につきましては、結婚を望む世代の出会いの場の創出を図るた

め、商工会と連携して婚活イベントを実施し、結婚を希望する方への支援を行ってまいります。

また、妊娠・出産において、妊婦や産婦の方々が、子どもだけでなく、自分自身の健康も大切に考え、保持・増進していただけるよう、妊産婦歯科健康診査を1回から産前・産後の2回に拡充するほか、出産後の母子が、病院で心や身体をサポートなどを受けられることができる支援を、希望する全ての方が利用できるよう対象を拡充するとともに、自己負担金の軽減を図り、利用しやすい体制を整備してまいります。

そのほか、これまで子育て情報を発信してきた「キヨスマ」をリニューアルし、市民にとって、より分かりやすく使いやすい新たな子育て情報発信ツールを構築することで、子育てに関する情報発信の充実を図ってまいります。

学校教育につきましては、長期欠席児童生徒が増加している状況を深刻に捉え、未然防止や早期発見、早期対応の取組から始まり、「学校復帰」と「学校以外の居場所づくり」の要素がバランス良く取り入れられた体制・環境整備が重要になると考え、令和6年度に策定した教育支援の指針「きよす ふれあいプラン」に基づき、児童生徒の支援に取り組んでまいります。

教育・保育施設の整備につきましては、令和6年度から小中学校の特別教室である理科室及び家庭科室への空調設備の設置に着手していますが、引き続き残りの図工室、技術室、美術室等に空調設備を設置するほか、ネギヤ保育園の空調設備更新や星の宮児童センターの大規模改修など、子どもたちが快適に過ごすことができるよう、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

市内小学校の入学祝品として贈呈しているランドセルは、ジェンダーレス・ジェンダーフリーの観点から、男女共通の紺色に変更するとともに、市内中学校の制服につきましては、4月からブレザータイプの制服を導入いたします。

また、GIGAスクール構想の推進により、児童生徒に1人1台整備したタブレット端末が令和7年度末で運用開始から5年経過することから、令和8年4月から新しいタブレット端末が利用できるよう準備を進めてまいります。

さらには、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的な支援も、引き続き行ってまいります。食材の価格高騰に伴い、令和6年度に市立小中学校の給食費を引き上げましたが、国の交付金を活用して、令和7年度も引き続きその引上げ分を公費で負担するほか、5月から7月までの3か月間給食費無償化を行います。また、対象とならない市外の小中学校に通学している児童生徒等に対しましては、公費負担額及び無償化相当分の給付金を支給いたします。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

誰もが社会における自身の役割と生きがいを持ち、共に支え合いながら、地域でいつまでも自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、令和7年度を計画期間の始期とする地域福祉計画に基づき、高齢者、障がい者、児童などの各分野における取組を総合的・横断的に推進してまいります。その取組として、介護、障害、子育て及び生活困窮等のあらゆる困りごとに対して総合的に支援することができる包括的な相談支援体制を令和8年3月までに構築することを目指し、検討を進めてまいります。

高齢者の福祉の充実につきましては、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域づくりを目指して、認知症地域支援推進員を新たに市内2か所の地域包括支援センターへ配置することで、認知症に関する啓発、認知症の方への早期介入や医療機関及び介護サービス事業者等とのネット

ワークの強化を図ってまいります。

さらに、高齢者個人の特性や希望に合った活動を支援する就労的活動支援事業を開始し、役割がある形で社会参加等を促すなど地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

障がいのある方への支援につきましては、障害児支援の中核的役割を担う民間の児童発達支援センターにおいて、多様な障がいのある子どもやその家族などに対する支援の充実などの機能強化を図るため、専門職員を配置し、地域全体の障害児支援の質の底上げを図ってまいります。

市民の健やかな暮らしを守る施策につきましては、将来的な胃がんの発症予防を図るため、40歳から59歳までの方にピロリ菌検査の補助を実施してまいります。

また、市民の健康づくりの拠点となる保健センターにつきましては、公共施設の総合的かつ計画的な管理の観点から、市役所の整備に併せて、現在の市役所南館の執務室に従来の4つの保健センター機能を統合した新たな保健センターを整備するための実施設計を引き続き進めてまいります。

国民健康保険制度につきましては、第3期国民健康保険保健事業実施計画に基づき、特定健診等の受診率の向上を目指し、生活習慣病の早期発見につなげていくなど、被保険者の更なる健康保持・増進を図るとともに、令和7年度から愛知県が示す標準税率へと税率改正を行うことで受益者負担の適正化を図り、安定的な運営を行ってまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

将来の人口減少が予想される中でも本市が更なる発展を遂げるためには、計画的な都市基盤の整備により、効率的・効果的に都市機能を高めていくことが必要です。一方で、市街化への機運や産業用地需要の高まりがあることから、令和6年度に改訂した新たな都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを推進してまいります。

基盤整備といたしまして、清洲駅前土地区画整理事業につきましては、早期の事業完了を目指し、整備を推進していくとともに、事業区域内において、子どもから高齢者まで、誰もが安全で安心して利用できる都市公園を新たに整備いたします。

また、名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業につきましては、引き続き鉄道高架のために必要な仮側道の整備や鉄道横断水路の移設に取り組んでまいります。なお、仮線用地を除く一部の未買収用地につきましても、引き続き事業へのご理解とご協力をいただけるよう、地権者の方々への丁寧な説明に努めてまいります。

加えて、一場東部地区周辺における基盤整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、引き続き土地区画整理組合の設立に向けた支援を行ってまいります。

そのほか、枇杷島停車場線、清洲駅前線及び清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきましては、愛知県と連携し、取り組んでまいります。

また、市道助七西市場線につきましては、令和6年度に引き続き並木道を再生させることを目指し、街路樹の植替えなどを行ってまいります。

緑地の充実につきましては、土地区画整理事業等が進行し、都市の拡大及び土地利用が進展していく中で、緑地の保全及び緑化の推進を図るため、引き続き次期「緑の基本計画」の策定を進めてまいります。

2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の構築に向けた取組といたしましては、引き続き住宅用の地球温暖化対策設備への補助を行うなど、市民の皆様とともに、GX・グリーントランスフォーメーションの推進を図ってまいります。

水道事業につきましては、引き続き水道管の耐震化整備を進めるとともに配水場の機器更新を行うことにより、水道水の安定的な供給に努めてまいります。

また、下水道汚水事業では、公共下水道事業計画に基づく整備を進め、引き続き供用区域の拡大に取り組んでまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

本市を代表する催事のひとつであります尾張西枇杷島まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度以降、花火の打ち上げを中止しておりましたが、山車五輛揃えも実施される今年は、西枇杷島町まつり振興会や警察をはじめ、関係機関との調整を図り、来場者及び会場周辺における交通の安全性を確保しながら花火の打ち上げを実施いたします。

そのほか、観光振興の取組といたしましては、桜の開花時期やイベント開催時における清洲城周辺の駐車場台数の不足や周辺道路の渋滞の解消を図るため、令和6年度に引き続き、清洲公園駐車場の拡張整備を進めてまいります。

加えて、手軽な市内周遊観光のツールとして運営しているレンタサイクル事業「きよすあしがるサイクル」につきまして、現在、清洲城敷地内に設置しているサイクルポートに加えて、新たに西枇杷島福祉センター敷地内にサイクルポートを設置することで、清洲城及び美濃路周辺における周遊性を高めてまい

ります。

地域経済の活性化に向けた取組につきましては、今なお続く物価高騰の中で、市民の皆様の生活を下支えするとともに、市内における消費喚起を図るため、国の交付金を活用し、プレミアム付き商品券の販売を行ってまいります。

農業の振興につきましては、令和6年6月の食料・農業・農村基本法の改正により、農業の持続的な発展と多様な農業者による農地の確保が規定されたことを踏まえながら、令和6年度に引き続き、農業振興地域整備計画の見直しを実施し、令和7年度末の見直し完了を目指します。

また、食育の推進につきましては、令和7年度を計画期間の始期とする第4次食育推進計画に基づき、SDG sの考え方を更に重視しながら食育の推進に努めてまいります。食を正しく理解することによる健康づくりを推進するとともに、食を通じた人と人とのつながり、地域の輪が広がっていくよう、取組を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業の設備投資の動向や新たな用地需要などに関する情報を収集するとともに、市内外への企業訪問を実施し、本市の立地環境の優位性や利便性といった魅力を発信することで、より一層の企業立地の促進に努めてまいります。

加えて、企業に対する支援制度を周知し、企業立地促進基本計画で定める地区への工場等の立地を促進するなど、企業立地を通じて新たな雇用の創出や地域課題の解決が図られるよう取り組んでまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

文化・芸術・生涯学習及びスポーツの振興につきましては、令和7年度を計画期間の始期とする第2期生涯学習推進計画に基づき、市民の皆様が様々な体験を通じて、一人ひとりの個性を育みながら、人と人がつながる活動ができるよう、取組を推進してまいります。

市民の皆様の文化・スポーツ活動の拠点となります社会教育施設及び体育施設につきましては、ハード面・ソフト面の両方から、環境の整備を進めてまいります。

ハード面の整備といたしましては、大規模な改修工事に伴い、令和6年9月から休館しているアルコ清洲につきまして、7月には皆様に利用していただくことができるよう、工事完了を目指して進めてまいります。

また、春日B&G体育館の競技場及び武道場への空調設備の設置や春日公民館における受変電設備等の改修など、施設の適正な維持管理を図るとともに、利用者の皆様が安全で快適に施設を利用することができるよう努めてまいります。

ソフト面では、利用者の利便性の向上を図るため、4月から一部の施設におきまして、スマートフォン等から施設の予約状況の確認・利用申請を行うことができる施設予約システムの運用を開始してまいります。

7 関わる人々の思いを大切にすまちをつくる

7つ目は、「関わる人々の思いを大切にすまちをつくる」であります。

令和7年度は、本市にとって節目となる重要な1年であり、7月7日には市制20周年を迎えます。令和6年度においては、市制20周年のPRとして、あしがるバスのラッピングやまつり等のイベントにおける啓発活動などを行っ

てまいりました。令和7年度には、市制20周年事業として、4月に開催するオープニングイベントを皮切りに、記念式典や市民の皆様にもご参加いただけるイベント等を1年間を通じて実施してまいります。

具体には、清須市の誕生日を市民の皆様とともに祝いするため、7月7日にスカイランタンイベントを開催いたします。

また、市制20周年を契機として、本市を改めて知っていただくことができる機会を創出し、本市への愛着や郷土への誇りを育むため、歴史に関する講演会や市内巡回型の謎解きイベント、清須市を題材としたクイズで構成するクイズ大会などを実施するとともに、本市の今と昔を見比べることができる写真展を開催してまいります。

加えて、市制20周年のPRや本市の魅力を発信するため、YouTube動画の制作・配信や、名古屋駅前のシンボルとして親しまれているナナちゃん人形に、市民の皆様からご応募いただいたデザインを基にした衣装の制作・装飾を行ってまいります。

これらの市制20周年事業が、市民の皆様にとって心の財産となるように、また今後、本市が更なる飛躍を遂げるための礎となるように、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

DX・デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、令和7年3月に策定いたしますDX推進ロードマップに基づき、業務フローを見直し、再構築するBPRを、デジタル技術やAIを活用し、実施してまいります。

さらに、書かせない窓口、迷わせない窓口、行かせない窓口等へ移行する窓口業務改革について検討を進めてまいります。

また、自治会における地域活動のデジタル化及び情報伝達の効率化を推進す

るため、自治会独自のホームページの作成や電子回覧板の導入などに要する費用の一部を助成します。

市役所の整備につきましては、南館の長寿命化改修に加え、時代とともに変化し、多様化する市民ニーズに対応ができ、利用しやすく、開かれた魅力ある庁舎となるよう、西館の増築工事を、令和8年度中の供用開始に向けて、着々と進めてまいります。

また、旧西枇杷島庁舎等につきましては、建物の解体設計を進めるとともに、跡地の活用に向けた検討を行ってまいります。

【令和7年度当初予算案】

以上、令和7年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく令和7年度の当初予算は、一般会計355億2,300万円、特別会計は3会計合計で130億5,080万8千円、企業会計は2会計合計で39億4,569万9千円、合わせて525億1,950万7千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和6年度当初予算に対し、16.3%増となり、過去最大となります。

歳入につきましては、大宗をなす市税は、市民税や固定資産税の伸びが見込まれることから、当初予算としては過去最高額となる129億余円となります。

一方、歳出では、人件費の増加や、令和6年10月に改正された児童手当の拡充に伴う扶助費の増加などの影響により、義務的経費全体では前年度を約10億円上回る155億余円となります。

投資的経費につきましては、庁舎西館の増築及び南館改修に伴い、前年度を約43億円上回る73億余円を計上しております。

今回の予算編成では、市税が過去最高額となる一方で、それを上回る義務的経費や投資的経費などの歳出の増加がありましたが、補助金や基金、市債などを有効に活用し、財政調整基金からの繰り入れを抑えつつ、財源不足を解消することができました。

【むすび】

最後に、これまで申し上げましたとおり、令和7年度は、本市の新しい指針であります第3次総合計画に基づく行政運営がスタートする年であるとともに、市制施行から20年を迎える節目の年でもあります。

この市制20周年をひとつの契機としながら、令和7年度が、本市の更なる飛躍につながる1年となるよう、第3次総合計画で掲げた政策・施策の推進に全力で取り組んでまいります。

そのために、私が先頭に立ち、職員が一丸となって、市民の皆様をはじめ、まちに関わる方々の思いを紡ぎ、そして、育みながら、清須市の輝く未来に向けて、歩みを止めることなく進んでまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。